J リーグ規格スタジアム整備運営等事業に係る有識者委員会 第2回有識者委員会議事概要

1. 日 時: 令和7年10月14日(火)14:40~17:00

2. 場 所:沖縄県教職員共済会館 八汐荘 中会議室

3. 出席者:

—委員—

民間提案評価の公平性担保の観点から、民間提案評価完了後に掲載とする

―オブザーバー―

民間提案評価の公平性担保の観点から、民間提案評価完了後に掲載とする

---事務局及び業務受託者---

沖縄県、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、株式会社 山下 PMC

4. 議題:

- (1) 第1回有識者委員会における意見への対応について
- (2) 民間提案評価の方針について
- (3) 事業スキームの検討について
- (4) "ともに"育てるスタジアムに向けた取り組みについて

● 配布資料

- (1) 次第
- (2) 配席図
- (3) 参加者名簿
- (4) J リーグ規格スタジアム整備運営等事業に係る有識者委員会 設置要綱
- (5) 資料 1 第1回有識者委員会における意見への対応
- (6) 資料 2 民間提案評価の方針
- (7) 資料3 事業スキームの検討
- (8) 資料 4 "ともに"育てるスタジアムに向けた取り組み
- (9) 別紙1 民間提案評価詳細(案)
- (10) 別紙2 民間提案評価講評(案)
- (11)参考資料 民間提案本編

5. 議事概要:

- (1) 第1回有識者委員会における意見への対応について
 - 質問・意見等は無し
- (2) 民間提案評価の方針について
 - 本議題の内容については提案事業者の知的財産等を含むため非公開とする。

(3) 事業スキームの検討について

■ 利息総額の比較について

財政負担の平準化は重要と思料するが、DBO 方式は建物の耐用年数の問題で 30 年の 減価償却となり、BTO 方式は 15 年の割賦払いとなるため、15 年と 30 年の利息総額で 比較することは適切ではない。

■ PFI 事業のメリットについて

- ・ PFI 事業とするメリットは、VFM が出ることや民間事業者の創意工夫が発揮されることが主である。
- ・ BTO 方式は PFI 法に依拠することから、融資の制度が整備されており、金融機関からの融資を受けるハードルが低い。

■ ファイナンスについて

- ・ DBO 方式採用時に SPC 組成を求めた場合、SPC に対して融資する銀行が実際にあるのかは懸念される。DB で建設された場合、完成時点で建設費は支払われ、所有権も県が有するため、指定管理者の立場である維持管理・運営の段階では SPC には担保がなく、金融機関が融資することは難しい可能性がある。
- ・ 維持管理・運営の部分についてプロジェクトファイナンスとなることは想定されず、 各社が個別で資金調達をすることは考えられるものの、費用はサービス対価で賄える ことから、SPC がリスクを負って資金調達をすることは想定されにくい。

(4) "ともに"育てるスタジアムに向けた取り組みについて

■ 県民・住民意見収集について

- ・ ワークショップで活発な意見収集ができていることは望ましい。
- · 設計・工事の段階でも県民・地域住民の意見の収集をしていただきたい。
- ・ 現時点ではスタジアム整備事業に関心が薄い、大多数の県民の理解を得られる形で、 スタジアム整備を進めることが重要と思料する。
- ・ どのような層を集客したいのかに応じて意見を募集することが肝要であり、そのためには幅広く重層的な意見収集が必要である。
- ・ "ともに"育てるスタジアムとするために、サッカー関係者及び競技者の話を聞くことも重要と思料する。
- ・ 奥武山公園は定期的に祭事が開催されることに加え、日常利用も多く、既に一定程度 の賑わいや人々の思い入れがある場所である。日常的に賑わうスタジアムを目指すた めには、現在日常的に奥武山公園を使っている方の意見を収集することも重要である。
- ・ マイノリティの意見は見落とされてしまう傾向にある。収集する意見のバリエーションの確保のためには、意見収集の母集団の属性や構成が重要であり、県主導で管理することが必要である。
- ・ 離島も含めて沖縄県であり、本スタジアムは那覇空港から近いことから、離島の方の 利用も想定される。県民のための施設であることを考え、幅広い層の意見収集を期待 する。

■ 県民・住民意見の反映方法について

・ 収集した意見をスタジアム建設に実際に反映する仕組みづくりが重要と思料する。開

業後の施設の活用のみならず、バリアフリーや募金文化等の沖縄らしさ等、建設に反映すべき県民・地域住民の意見も収集できていることから、民間事業者が設計・建設を進める上でどのように反映できるのかは検討が必要と思料する。

・ まちのシンボルとして、県民・地域住民の意見を踏まえて整備されたスタジアムがあり、Jリーグの試合が行われ、県内外から人が集まることは望ましい方向性である。

■ その他今後の対応事項

- ・ サッカースタジアムを満員にするための建築的知見や、試合日以外でも施設全体の賑わいを維持・創出する設計上のナレッジは、整備事業者内には十分に蓄積されていない。そのため、自治体やチーム側は、求める要件を具体的かつ明確に提示する必要がある。
- ・ 施設を使う側の視点も重要であることから、民間提案の提案事業者にも県民・地域住 民の意見は共有していただきたい。

以上